

## 第4回土岐川庄内川流域委員会議事抄録

日時：平成15年12月15日（月）

14時00分～17時35分

場所：名古屋通信会館

3階 桐楓の間

### 1. 開会

司会（鈴木副所長）

### 2. 挨拶

浅野中部地方整備局庄内川河川事務所長

これから策定する河川整備計画には、ハード面だけでなく流域全体での考え方やソフトを重視した考え方を取り込んでいきたい。今回（第4回流域委員会）は、利水・環境・人との関わりということで、その辺をコアに議論をお願いします。また地域懇談会として、オープンハウスや市民意見交換会を開催しており、後ほど報告しますとし、挨拶とした。

辻本委員長

前回までの治水を中心とした面からの議論で、土岐川庄内川の置かれている状況が少しは見えてきた。今回は、利水・環境・人との関わりといった面からの幅広い意見を期待している。

整備計画策定にあたり、地方行政や利害関係者と、流域委員会とは別の体制で議論することを前提とした。住民の意見を聞く仕組みも同様。このことを踏まえて、今回、住民との議論の進め方やこれまでの経過などについて報告がある。今回は、総合的な視点から土岐川庄内川流域の問題について議論することとする。

### 3. 議事

（1）第3回土岐川庄内川流域委員会議事要旨の確認

事務局（木村）

第3回土岐川庄内川流域委員会議事要旨（資料-1）を説明。

辻本委員長

議事内容は確認されたことにする。

議事要旨は既にホームページで公開されており、それ以外にも流域委員会通信などさまざまな資料が作成され、配布されている。必要があれば事務局の方に請求いただきたい。

前回の委員会（第3回流域委員会）で時間の関係により次回送りとなった議事次第の「4.

その他（１）砂防事業の実施状況」について、最初に報告を受ける。

#### ４．その他

##### （１）砂防事業の実施状況

多治見砂防国道事務所（後藤事務所長）

砂防事業の実施状況について説明。

～質疑応答～

辻本委員長

この流域委員会で砂防事業の説明を行ってほしいという要望が委員からあったこと、さらに流域という視点で砂防事業の情報が必要だという観点から、本日砂防事業の説明を実施した。

辻委員

砂防ダムは人命や財産を救うという面と、自然環境を破壊している面があるということを一  
般市民はよく知らないと思うが、この地域でも自然環境を破壊しているようなマイナス面があ  
るのか。

もう一点、ゴルフ場や宅地開発などにより失われた保水力を維持するために緑化などを行わ  
れているが、開発と同時に失われた保水力や地下への浸透性などで何か考えがあれば教えてい  
ただきたい。

また、後で見せていただいた説明資料（パワーポイント）をいただけないか。

多治見砂防事務所（後藤事務所長）

環境面でのマイナスがあるかという質問ですが、昭和12年から砂防事業を行っていますが、  
最初の段階では環境への配慮が十分には行き届いていなかったと思います。

しかし、時代も進み、横断構造物に魚道を設置して魚の遡上を確保する取り組みや、水生生  
物の生育環境を評価した上で施設計画を検討するなど、極力環境へのマイナス面の負荷を小さ  
くとどめる努力をし、勉強しながら少しでもレベルアップしたものを求めつつ事業を進めてい  
るのが現状です。

２点目の開発に伴う流域内の保水力アップ、雨水浸透能を高めるという取り組みについては、  
今お答えできる資料・情報等を持ち合わせておりません。砂防事業では、少しでも良好な環境  
の樹林としていくため、間伐や枝打ちという樹木の整備を流域住民の方々の御協力をいただき  
ながら進めていきたいと考えています。また、それが保水力向上の一助になると考えておりま  
す。

３点目の資料は、後日配布させていただきます。

辻本委員長

庄内川の上流域でどれくらい土砂生産量があり、それを砂防事業でどれくらい止め、土砂が上流で止まることで河道をどう変えたかというような環境への影響について、筋道を立てた議論ができるように資料を整理していただきたい。

多分、昭和 12 年から戦後のあたりは、上流山地はかなり荒れていたという状況で、初期の砂防事業が環境に悪かったかという価値判断は難しい気がする。その後、魚道などの取り組みはマイナス面の認識ができてから行っていることで、昭和 12 年に魚道が必要であったのではないかという話ではないと思うので、その辺も整理していただきたい。

砂防緑化は、土砂を止めるための森林化であって、森林管理も砂防で行っている。当時の砂防は、土砂・降雨流出についてはたしかに低減効果があると、当時から水文学の研究者の結果が出ている。

流域からの流出問題という取り組みとしては、答えが十分でないと思委員は思われているかもしれないが、それは砂防だけではないので、今後、流域全体での取り組みの中で議論していくことになると思う。

小尻委員

最近、流砂系という言い方で流域全体を見ないといけないと言う考え方で、山地から河口まで全体を見た研究が出てきた。これは、砂を止めてもいけないし、流してもいけない、その被害が出るとか出ないといろいろあるので、単にこの辺がいいという一つの答えがあるわけではない。だから、その流域に合わせたいろいろな取り組みが進んでいると思う。

今年の春に、地滑り研究センターができ、内容として極めて新しいものを取り扱っている。地滑りは土砂とはちょっと異なるが、非常に込み入った複雑系の中での問題だと聞いている。

一概に今の形、庄内川の形がおかしいという結論ではなしに、広く見ていくことが大事かと思う。

保水力という言葉は、非常に聞こえはいいけれども、わかりにくいものである。現在、森林の先生と一緒に、どういう植生で、どのような状態だと、どの程度洪水に影響があるか、という研究が進められている。10mm 程度の雨はカットでき、10、20 年に 1 回の洪水には対処できても、100、200 年になると、全く作用しないという報告もある。だから、地形、地質、降雨にも色々な形態があるので、一概にこうだから保水力があるという結論を出さずに、広く最新の研究も含めて議論してもらいたい。

辻本委員長

流砂系という視点で、上流側でどれくらいの土砂生産ポテンシャルがあるのか、砂防事業によりどのくらい止められているのか、といったところはデータ化していただきたい。

それから、保水の問題は、水資源または治水の問題など流出に関わるところで、基本方針を

出していただいた時点で、整備計画でどのように考えるか、という議論ができるかと思うので事務局は準備しておいていただきたい。

原田委員

一つは、私も砂防事業の進捗と土砂生産について、時系列的な対応を見たいと思う。

もう一つは、SS（浮遊物質量）について、土岐川や支川矢田川の土砂のSSは昔多く、今は改善しているという状況と、砂防事業の関係を、できれば資料を提示し説明していただくか、まとめていただきたい。

辻本委員長

微細粒子についても知りたいということ。すなわち、砂防事業で、土砂収支という点、流砂系という視点で、粗いもの細かいものそれぞれ、どのように上流から流れている現状なのか、あるいは止まっている現状なのかをデータ整理しておいてほしいという委員からの要望である。

砂防については、次回以降にまた説明を受けることで、次の議題に進む。

## （２）地域懇談会の実施状況について

事務局（鈴木）

地域懇談会の実施状況（資料 - 2）について説明。

～質疑応答～

辻本委員長

地域懇談会とは総称であり、市民意見交換会、ステッカーアンケート、オープンハウスというさまざまなところから意見を吸収する仕組みのことをいう。

資料 - 2 の 3 ページにあるように、レベル 3、2、1 という形で、さまざまな意見を集約している。

6 ページには、ホームページという形で広く採取するものから、市民意見交換会というかなり深く意見を採取するものまで、めりはりを付けた意見採取方法について示してある。このような意見の集約の仕方、意見の使い方等について議論いただきたい。

整備計画に書く内容について、地域住民側からのボトムアップ的な意見をちりばめるようにアドバイスするのも流域委員会の仕事である。

また、整備計画に書く内容についての意見以外に、市民懇談会からは計画の進め方について幾つか意見があり、それに対して流域委員会がどのように対応していくか、という議論をする必要がある。

寺本委員

意見を集約するのはわかりやすいが、例えば集約された意見の重み、どれぐらい多くの人が

このような意見を言っているのか、という報告はしてもらえるのか。

また、出た意見を市民にはどのような形で公表されるのかについても知りたい。

事務局（鈴木）

レベル1は概要で、レベル2は意見や情報を集約したもので、レベル3はアンケート回答など書き込まれた内容をそのまま記録した、いわば生データの羅列であり、非常に膨大な情報になりますが、流域委員会委員で提示したいと思います。コレカラボイスという冊子にまとめるわけですが、公開の仕方についてはオープンハウスやニューズレター、ホームページなどの手法を検討中です。レベル2のようにカテゴリ毎に整理した情報を活用していただくことを基本として、より細かい背景を確認する為に、ある程度判断をしていただき、具体的に生の意見、情報が見たいという要請にも対応するように考えています。

辻本委員長

逆に、そうなっているから、我々が概要や集約された意見を見たときに、そのバックにどれぐらいのウェイトがあるのかがわかるように整理いただきたいということか。

寺本委員

資料は全部載せるのが難しければ、人数とか、そういったもので工夫できないか。

事務局（鈴木）

わかりました。そのあたり工夫するようにいたします。

辻本委員長

流域委員会では、必要に応じて生データにもアクセスできる。我々としてはその意見を認識できるようにして、行政側から出てきた整備計画案の議論をするときに、ボトムアップ的にはこのような議論が必要だということを認識しながら議論をしたいと思う。

小尻委員

流域委員会は、市民の声が反映されているというチェックをするわけではないですね。

流域から出てきた意見をどのような立場で見ればよいのか。あるいはこれを入れなければいけないという立場でもないと思うのだが。

辻本委員長

流域委員会は、水系によっては行政機関、利益関係者等も入った流域委員会、あるいは市民の入ったような流域委員会もある。この土岐川庄内川流域委員会は、地域懇談会、行政機関の調整の場が、それぞれは独立であるという形になっている。

流域委員会は、事務局に対して地域懇談会での意見の聞き方をアドバイスする。一番大事なことは、行政側が出してくる整備計画案について議論することが役割になっている。庄内川では、地域懇談会等で集約した意見をボトムアップして整備計画案を策定しているので、我々の

議論する際に集約した意見も参考にさせていただくととらえれば、この流域委員会の趣旨に合っていると委員長として理解している。

準備委員会で性格づけされたこの委員会も、議論の中で進化していくこともあり得るということを経験したときに申し上げたところでもある。

寺本委員

例えば市民の意見の中で幾ら数が多くても専門家の立場から整備計画に載せるべきでないという判断があれば、独立して影響されることなく載せないという判断もありえると思うが、整備計画は市民の幸福のためにつくるため、市民の意見を無視することはよくない。このようなことから、こういった意見を参考にすることいいと思う。

辻本委員長

整備計画をつくるのは河川管理者になる。議論するときは、管理者的発想の意見と、市民的な生の声の意見を集約したもの両方から、各先生方の専門領域に応じて議論するのがこの流域委員会だと考えている。

小尻委員

はじめ、この委員会は、何か提言し、役所で取捨選択するということであつたと思っていた。役所がやっていることを審議するわけではなく、意見やアドバイスを述べて、住民というか、流域をよいものにするというのは皆さん一緒だと思う。だから、行政はそれをくんでいくことは当然であり、それを我々がチェックするわけではない。専門的立場から意見などを言う程度の解釈であつたが、もう少し踏み込むという感じだと思う。

辻本委員長

小尻委員の認識で結構かと思う。整備計画案がこの流域委員会に出され、審議する。それについて行政側の考え方、あるいは市民側の考え方も、同様に各委員の専門性に応じて審議いただき、その意見を一本化するという集約ではなく、行政に伝えて整備計画の最終案をつくっていただくということだと思う。住民からの意見集約の仕方として、説明いただいたような形で流域委員会委員に出し、整備計画案提示の時には整理されたものが資料としてくる。その資料の整理方法、あるいは意見聴取方法について意見をお願いしたい。

片田委員

レベル3の様な生データの中身をどう斟酌し、どう扱うかという議論をするに際し、委員会は独立した立場として、行政や市民から出された意見に対し、客観的な判断、良心、専門性に基づいて調整し意見を述べることであると思う。

ただ、出てくる意見の性質をよく考えていただきたい。発言される方は毎回発言される方が多く、必ずしも住民の総意ではないことが多々ある。できれば、ここにあがる意見は積極的に

発言された意見として取りまとめ、意見のボリュームや件数という点でも取りまとめ、どこかの地域で賛否をとるとか、それが住民の代表的な意見かどうかをチェックするようなことを一度したらどうか。

辻本委員長

今の指摘は、さまざまな層から意見を集めようとしているが、なおかつサイレントマジョリティーの存在を考慮し、まとまった意見を流域の意見であるか否か問う形でフィードバックすることを行政に提案したということである。

事務局の方では、市民意見交換会、ステッカーアンケート、オープンハウス、それからホームページ、ニュースレターなどで意見を広く集めようと努力されているが、サイレントマジョリティーを目覚めさせる意見収集の提案はあるか。

原田委員

以前、道路事業に関してアンケート付きの新聞折り込みチラシがありよく読んだ。幅広く意見を収集するという点で、ホームページでもよいが、パソコンを使う人に限られるので新聞の折り込みチラシがいいかと思う。

幅広く意見を問うという意味と、一部で非常によく考えている人の意見、それがサイレントであるか、表に出てくるかはわからないが、両方あると思う。

また、集約化した際にバックデータの重みがわかるようにする必要がある。ただ、意見は量的なものだけでは評価しきれないものもたくさんある。少数意見でも非常に重要で、委員の意見が変わってしまうような意見もあるかも知れないと考えると、意見の取りまとめ、集約は非常に難しい問題である。

片田委員

オープンハウスなどでは、参加者は限定的にならざるを得ず、地域懇談会での意見の中身は興味のある住民からの自発的な発信であり、サイレントマジョリティーという意味からは、発信のない人まで含めた住民の総意とするべきではないと思う。だから、行政から住民の意見を取りに行くアンケートをやったらどうか。

発言しない人の意見まで含めて地域住民の意見とした方がよいと思う。少数の大きな声が地域の総意と取られがちであるので、意見を発信してもらうだけでなく、意見を取りに行くこともやる方がよいと思う。

辻本委員長

発言された方の意見がある程度まとまってからのほうが、意見聴取しやすいということがあるので、少し時間をいただきたい。市民からの意見のまとめ方について、新たに原田委員から新聞等の利用という提案があったが、今までに意見ハガキなどを新聞に折り込みをしたのか。

事務局（木村）

コレカラプロジェクトとしては、新聞の折り込みはしていません。ハガキはオープンハウスなどの様々な場面で配っています。

辻本委員長

全部の方法をやるのは難しいので少し検討し、ある程度出てきた意見がまとまった段階で、今度は積極的に意見を聞きに行く。場合によって、集約した意見を提示するような形での聞き取りなどもあると思う。そうすれば、もう少しこの点は先に送れるかもしれないので、この議論は次回まで継続ということにしたいと思う。

今回は、市民から意見が出ているという現在の報告と認識。そして、これらを活かして使っていくという現在の方針については、了解した、ということによろしいか。

委員からの異議は無かった。

- 休 憩 -

（３）利水・環境・人との関わりについて

事務局（木村）

利水・環境・人との関わり（資料 - 3）について説明。

～質疑応答～

辻本委員長

今回は、利水と水質、自然環境、人との関わり、この３点について現状と課題をまとめていただき、現在の取り組み状況について説明された。

柴田委員

水利用と水質から見た課題の考え方が３点あった。その中の２番目に「流域と自治体が一体となった水質改善」とあるが、この流域の捉え方を教えていただきたいのが１点。

もう１点は、その中に「排水規制の強化と適正な運用」とある。これは、整備計画の中に具体的な規制値や監視の仕組みを入れるような考えで表現されたものなのか、その辺について聞かせていただきたい。

事務局（木村）

ここでいう流域というのは、まさに降った雨や汚濁物質が河川に入ってくる範囲だと考えています。そういう流域の汚濁源の一つである工場などの排水規制などを進めていくことなど、河川の中の対策よりも一義的には汚濁の発生源での対策、すなわち流域での対策が水質改善では必要だと考えています。



一つ目の「・排水規制の強化と適正な運用」については、水質改善のためには工場などの排水規制強化が必要であり、またその基準を遵守してもらうためには監視が必要で、この役割は自治体レベルだと思います。

また、下水道等の整備を推進することも、河川の水質改善につながると考えております。

2点目の質問は、整備計画は河川管理者が河川の計画をたてますので、このようなことを整備計画の中で位置づけることは難しいと思っています。今回示した課題は、庄内川という川から流域全体を含めて見た課題を挙げたものであり、これに対して河川管理者が全てに対応していくという意味合いではありません。この課題に対しての対応方針等は、治水も含め、次回以降に議論していただきたいと思っています。

柴田委員

今の説明では、企業や工場という理解をするのだが。

事務局（木村）

企業や工場だけでなく「流域が自治体と一体となった水質改善」「住民・NPO・企業が一体となった水質改善」にあるように、自治体、住民等も含めた流域の対策だと思っています。

「流域が自治体と一体となった水質改善」の下の一つ目の「・排水規制の強化と適正な運用」で「排水規制」という意味では、主に工場などですし「下水道」ということでは、流域全体のまさに市民生活の話だと思っています。その下は、そこに暮らす人々の生活様式そのものの話で、流域を工場などに特定しているわけではなく、そこに生活等する全ての事柄を流域と捉えています。

柴田委員

流域というと、物理的な概念、川の流れのような感じがするが、とらえ方として、そこに住んでいる企業や住民ということになると「一体となった」というところが「意見の一致」というところにつながって行く話を予想した。

先程の地域懇談会の議論にもあった、どこまで住民等の意見を受け止めていくのかということにつながるとして質問した。

辻本委員長

事務局が回答したような認識で、整備計画でどこまでできるかはわからないが、今までの委員会の議論ではそういう姿勢は必要だろうということである。

流域を言い換えると集水域で、様々なものが川の中に入ってくるわけで、仮に工場や分散した都市、農地であろうと流域という言葉で使われているのだろうという気がする。これから議論しなければいけないことは、整備計画にどう取り込んでいくかという話になっていくが、ここでまた議論させていただきたい。

片田委員

利水、環境を中心に置きつつも「人との関わり」という論点で議論されたと思う。しかし前回の委員会では、治水計画ということで、治水における「人との関わり」に欠けていた。

今回、この人との関わりの中に治水も含まれるのかと思ったが触れられていない。

具体的に言うと、水防だと思う。地域安全を第一線で守ってきたのは水防であり、今後の重要性も変わらないと思う。地域住民と川との関わりという観点においては環境も重要だが、水防という観点、地域住民にとって川は安全ありきだという点も重要だと思う。

水防については、整備計画の中で議論していく必要があると思う。水防団が弱体化している中で、川と住民との関わりとしてこれからの川では大きな問題だという認識を持っているが、その辺の議論をしていただけないかという意見である。

辻本委員長

本日議論した「人との関わり」は、環境の課題の中での「人との関わり」である。まさに片田委員が言われているように「人との関わり」は治水も利水も当然関わってくるので、もう少しそういう面を補充して次回以降に議論したいと思う。

松尾副委員長

水質のことで数点。一つは、一部区間で環境基準の見直しによりワンランクアップしているが、水質の現状から更なる環境基準の見直しがこれからの課題となると思う。そうしなければ、水質に関しては、現状の環境基準が守られているから、それでいい、という免罪符になりつつある現状が既にあるのではないかと思う。

もう1点は、下流域、特に感潮域での水質汚濁に関わる問題で、例えば名古屋市庄内川流域は下水道整備率がほぼ100%だが、ほとんどが合流式下水道であるため、雨天時に庄内川流域の負荷が川に入り、それが閉鎖性の強い水域である名古屋港から庄内川下流にかけての汚濁負荷要因となっている。高潮防波堤があるのも一つの要因であるが、水交換が十分行われずに水域で負荷が蓄積し、満潮時には遡上する。ある意味で、雨天時の汚濁負荷対策が一つの大きな課題になると思う。具体的には、合流式下水道の改善や雨水貯留施設による流域負荷の貯留などで、その問題も今後考えていく必要がある。

もう1点は「魚がのぼりやすい川づくり」の話があったが、いわゆる回遊魚対策をどうするかである。例えば現在のアユ漁業の状況を見ると、下流は漁業対象魚種ではないが上流では対象魚種になっている。恐らく実際アユは、河口から上流までは上がらないので、上流のアユは放流によるものと考えられるが、アユをずっと河口から上流まで上がらせる必要があるか否か「魚がのぼりやすい川づくり」として何をどこまで上がらせるか、についても議論する必要があると思う。

辻本委員長

一つは、アセスも出来る限り環境負荷の低減していくシステムに変わりつつあり、環境基準を遵守するだけでなく、環境基準もアップしていく方向が整備計画では良いだろうという意見。

二つ目は、下水道がこの流域で合流式、分流式も含めてどういう仕組みで行われているか。それから、伊勢湾まで念頭に入れての水質問題のとらえ方、具体的な問題として、雨天時の汚濁の問題が指摘された。この辺は、次回以降に環境問題を議論するときにはぜひ入れたい。

もう一つは、魚類の問題で、自然環境あるいは河川の生態系のあるべき姿という視点と、水産という両方の視点がある。今回、取り組みは報告と聞いてくださいと言ったのは、課題にどう対応していくかの話がないまま、現実の取り組みだけを話されたからである。例えば河口から上流まで連続した体系を確保したいのか、それとも水産資源を確保したいのかなど、どのような自然環境を庄内川は求め、そのような課題に対しどう解決していくか、という問題意識があって初めて取り組みになる。今回の取り組みは羅列的なので、その辺はまた整備計画の中で、それぞれの取り組みをどう位置づけるかというところで議論したいと思う。

小菅委員

生態系の豊かさ、自然の保全は重要であると思うが、その把握の仕方が断片的で、うまく目標化できないように思う。これを考えるのが一つの課題かと思う。例えば生態系の豊かさとは、種類も大事だが水鳥の生体数でとらえてみるとか、あるいは自然の保全では、水際のコンクリート化率がどうなっているかなど、わかりやすく目標化したとらえ方をした方がよいと思う。

辻本委員長

今回、自然環境のところでは、生物の名前とか、下流、中流、上流の典型性の説明だけがされた。一つは、川の状況を物理的に、例えば護岸整備率で捉えていく、あるいはそれぞれの生息数と言われたが、水鳥の生息数など、何らかの指標化して川の上流から下流に沿って何か表現できないだろうかという指摘。

もう一つは、自然環境のところでは、生態系等の表現をもう少し工夫していただきたいということだと思う。

事務局は、様々な先生に相談していただき、自然環境を議論するときはわかりやすい形にしていきたいと思う。

事務局（木村）

整備計画の議論の中では、どのような環境対策をやっているのかという点を、もう少し具体的に説明し、判断をいただきたいと思っています。わかりやすい指標で、提案していきたいと思っています。

寺本委員

自然環境については、詳しい専門家の話を聞き、どういう問題があるかなどをお聞きするとわかりやすいと思う。いつか呼んでもらえるとよいと思う。

辻本委員長

この流域委員会では、専門家による委員以外の意見を聞く、ワーキンググループというのは可能ですか。

事務局で規約を確認し、議事の最後に回答。

内田委員

庄内川中下流部の勾配が緩やかになるところに取水堰がたくさんある。これは農業行政の方でしょうか、合口するとか改修するという計画はあるのか否か。魚道の問題なども関連するので情報があれば、教えていただきたいと思う。

事務局（鈴木）

合口という話は、今のところはありません。現在、水田が非常に減少している中で、土地改良区でも昔と違い財政的な面も非常に厳しい状況になっていると思います。治水面では洪水の流下阻害の問題もあり、第3回の流域委員会では撤去という話がありましたが、その撤去についても、今のところまだすぐという話ではございません。

松尾副委員長

今後どうなるかわからないが、今回説明にはなかった小里川ダム湖の水質保全問題が将来的な一つの課題であると思う。

辻本委員長

そうですね。できたばかりだが、将来を考えると、水質問題は課題になるだろう。

富永委員

高水敷の私有地が50%ぐらいあり驚いたが、この対応は今後どのように考えていくのか。ある程度の改善に向かわせることができるのか。割合的に大きいので、住民の意見を吸い上げたときに、その私有地はどう扱うのか。

事務局（木村）

現在実施中の激特事業では、高水敷を掘削する関係で私有地を大幅に買収しております。高水敷の私有地とはいえ用地費がかかるので、民地の買収は改修事業と併せて行うというような状況にあります。

辻本委員長

買収し官地にして改修するのは、堤外地でも土地の値段が高い。別の方法として、民地で残したまま了解を得て対処するという方法もあるということか。

浅野所長

川の管理という意味では、国有地として管理していくことが望ましいが、民有地のままでも占有許可というのがあり、一定の規制はできるので、これでやっていく方法もある。もう一つは、これからの河川敷の利用の仕方として、優先順位を決め、必要があれば買収も考え、事業も含めて手順を考えていくのだと思います。

辻本委員長

大きな問題だと思うので、次回以降に国有地にしたときのメリット、民地のままやった方がいいメリット、そういったところを少し整理していただきたい。

原田委員

このことに関して河川空間管理計画に高水敷のゾーニング計画というのがある。自然利用ゾーンが結構設定されているが、民有地が多いという問題もあり、どこかで話をつける必要があると思う。

川へのアクセスの問題で、堤防の兼用道路によって堤内地から堤外地へ行けないという問題があったが、市民の意見の一つに川へ車で行けるようにしてほしいという意見があった。庄内川は堤防上がハイウェイ状態になっており、車で下りられる設備が少ないから通り過ぎざるを得ないので、ある程度の問題は我慢し、この意見を生かす方法も考える必要があると思う。

民地の問題とこれを実際具体化するために、環境面からも考えることが必要だと思った。

辻本委員

川の利用のあり方については、事務局が整理された問題点もあるが、次回以降時間をとり、委員の中で意見交換できる場を設けて自由に議論したい。

事務局（木村）

先程のワーキンググループの件について、規約だけ読ませていただきます。現在の規約では、第7条と第8条に「臨時委員」と「参考人」という規約がございます。「臨時委員」は「流域委員会は必要に応じて、臨時に委員を招聘することができる。」「参考人」は、同じように「流域委員会は必要に応じて、委員以外のものの中から参考意見を聞くことができる。」。それで、ワーキンググループにつきましては、規約に書いてございませんので、その場合には、規約の改正になると思います。その場合は、全委員総数の過半数の同意をもって規約の改正が行えることになっています。

辻本委員長

それでは、寺本委員から提案、専門家の意見を聞くということで流域委員会にお呼びして指

導願うという形ができるか、事務局と調整したいと思う。

(4) 次回の議題について

事務局(木村)

次回の議題について(資料-4)を説明。

辻本委員長

第5回流域委員会については、第3、4回で議論した取りまとめの形になる。総括的、また相互関連的な議論になるので、今回の議論の続き、あるいは次回に先送りといった問題をうまく組めると思う。そういう形で進めていきたい。それから、基本方針の素案は現在作成中で、基本方針が示されるのは、年度末以降になる。基本方針案に基づいて整備計画案の議論という運びにしたいという予定である。

5. 閉会

浅野所長

前回とあわせて大体大まかな現況と課題がわかっていただけたかと思います。次回、課題を取りまとめますので議論していただきたいと思います。また、地域懇談会の話についても、御報告したいと思います。

今日は、本当に長時間にわたりありがとうございました。

〔終〕